

【別紙1】

## 有機の栽培管理について

### 【肥料】

・製造工程において化学的に合成された物質が添加されていないもの、その原材料の生産段階において組換えDNA技術が用いられていないものに限る。

・ご使用いただける資材例

- ・発酵鶏糞(粒状、細粒、ペレット) 販売先 JA (製造 JA佐久浅間、富士見工業のもの)
- ・鶏糞 販売先 会田養鶏(小川村)
- ・苦土石灰(粉状) 販売先 ホームセンター(資材証明書を確認の上使用可)

・ご自宅にある肥料や堆肥、当協会が把握しているもの以外の資材を使用される場合は必ず資材証明書を提出していただく必要があります。

・資材証明書の発行は肥料製造元や販売先へお問い合わせください。

### 【農薬(除草剤等)】

・ソルガムに対応する農薬がないため例年通り使用できません。

・生産者様ご自身で使用しない場合であっても、果樹やその他隣接地からの飛散のおそれがある場合につきましては緩衝地帯の設定や後退作付、合意書の入手を行っていただく必要があります。

### 【マルチ】

・同じほ場内で野菜などを栽培される場合は紙マルチやビニールマルチはご使用いただけますが、生分解性マルチは化学的に合成された物質が添加されているため、使用できません。

### 【機械、道具類の管理】

・非有機の畑と有機の畑をお持ちの場合、有機の畑で作業される前に洗浄していただく必要があります。

### 【その他】

・ほ場及び作業場内で虫さされ等を防止するために、虫よけスプレー等の使用する場合は、農産物を汚染しないように使用すること。

【別紙2】

## 栽培申込書

令和 年 月 日

名前		
住所		
ほ場住所		
ほ場面積		
連絡先	TEL :	FAX :
	MAIL :	LINE :

・ほ場条件 (○をしてください)

①のほ場	②のほ場	③のほ場	④のほ場
------	------	------	------

・栽培目的 (○をしてください)

買取希望	加工希望	その他 ( )
------	------	---------

・栽培希望品種 (○をしてください)

ソルガム (赤系ソルガム、ホワイト系ソルガム)	もちきび	もちあわ
たかきび (在来種)	黒米	赤米
その他雑穀 ( )		

※当協会に買取をご希望の方は別紙4, 5のほ場図をご記入の上送付してください。

【別紙3】

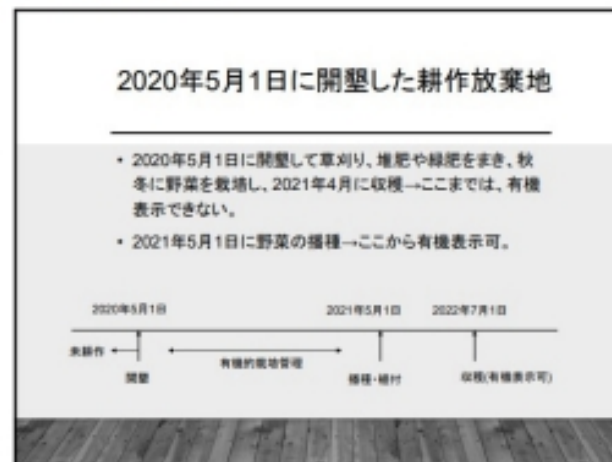
①一年生の農産物にあってはは種又は植付け前2年以上有機の規格を満たして栽培をしているほ場



②耕作放棄地(2年以上使用禁止資材が使用されていない)を開拓し1年以上有機の規格を満たして栽培をしているほ場



③耕作放棄地(2年以上使用禁止資材が使用されていない)を開拓し有機の規格を満たして栽培を検討しているほ場



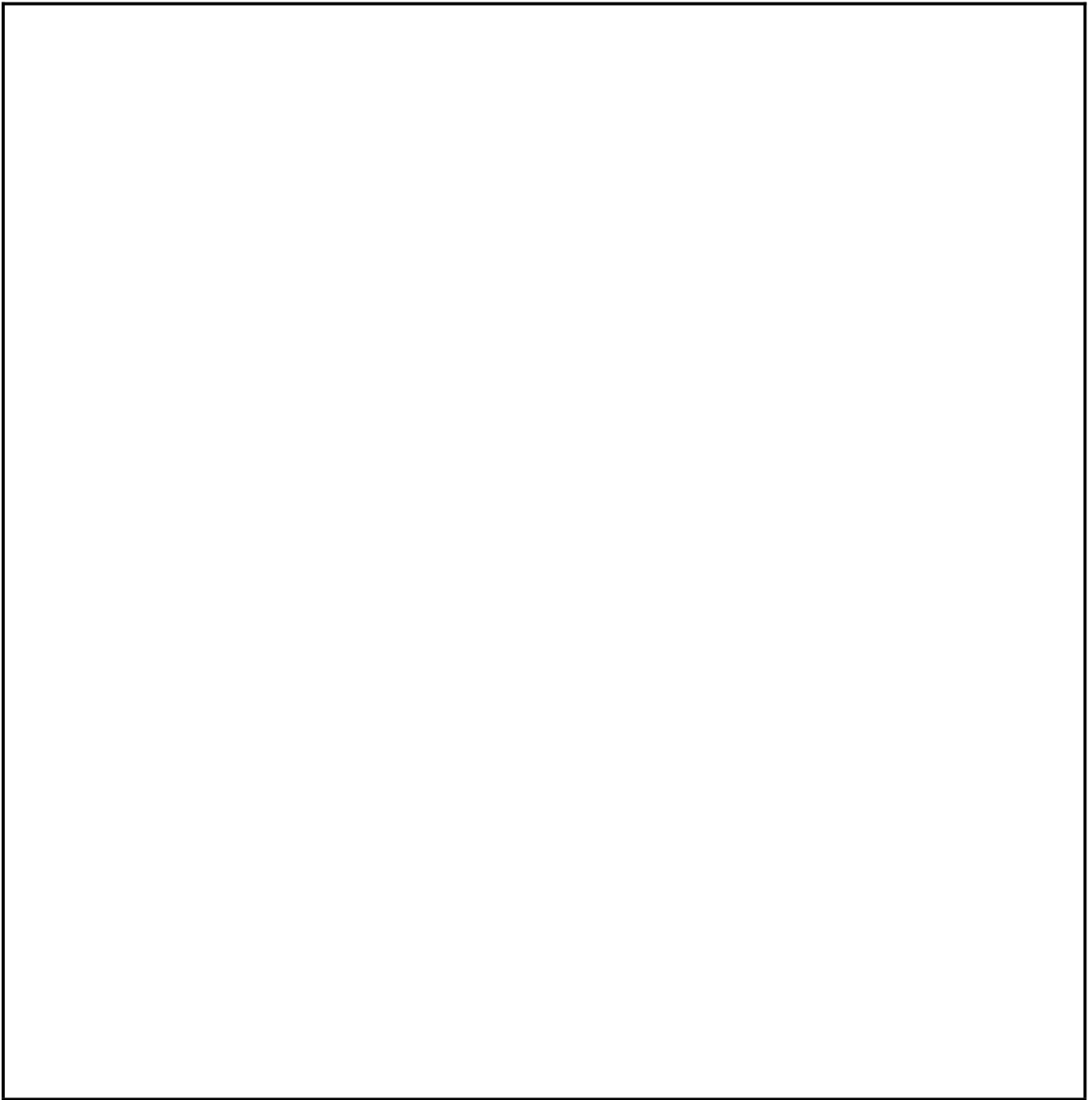
④前年度収穫まで有機の規格を満たした栽培をしていなかったほ場



申請ほ場等の全体図

生産行程管理者

令和 年 月 日



- 注 1 ほ場の位置関係や周辺の土地利用状況がわかるように記入下さい。図面にほ場番号を必ず記入して下さい。
- 注 2 水田の場合は、用水路と排水路を記入下さい。
- 注 3 関連施設（乾燥場所など）についても、場所が特定できるよう、全体図の図面中に記入して下さい。
- 注 4 ほ場及び関連施設が地理的に相当離れており位置関係が不明瞭になる場合は、離れた該当場所については別の図面とし作成して下さい。

申請ほ場の見取り図（畑地）

生産行程管理者

ほ場番号

令和 年 月 日

注1 申請ほ場の周辺の土地利用状況や境界が土手、道路等で区分されている間隔(m)を記入して下さい。

畑が飛び地になっており、1枚で納まらない場合は、複数枚になっても構いません。図面にほ場番号を必ず記入して下さい。

注2 灌漑施設があれば記入して下さい。